

託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、「第 79 回日本臨床眼科学会」学会事務局から委託を受けた株式会社ポピンズファミリーケア (<https://www.poppins.co.jp/familycare/>) が運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限りです。生後 6 ヶ月～小学校低学年までのお子様を対象とします。
3. シッターの人数は、概ね 0 歳児 1 名に対して 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

1. 無料。キャンセルの場合は利用日の 2 日前までにご連絡下さい。利用日前日以降のキャンセルは、キャンセル料をいただく場合がございます。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。お熱が 37.5 度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登園許可がおりるまではお預かり出来ません。ご了承頂きますようお願い申し上げます。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にてシッターが差し上げることも可能です。また、投薬される場合は保護者の責任で行ってください（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替え一式（おむつ・お洋服等）1 つのバックにおまとめ下さい。お着替えは 2～3 組ご用意いただき、トイレトレーニング中のお子様は下着を多目にご持参下さい。お食事（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、飲み物、おやつをご持参ください。哺乳瓶・ミルクは回数分小分けにしてお持ち下さい。哺乳瓶を回数分お持ちでない場合、消毒はせず、洗浄、ゆすいで使用致します。ご持参されたお食事等、すべてを差し上げられない場合がございます。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限努めますが不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。また、託児中は学会会場から外出しないでください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 79 回日本臨床眼科学会および学会事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。